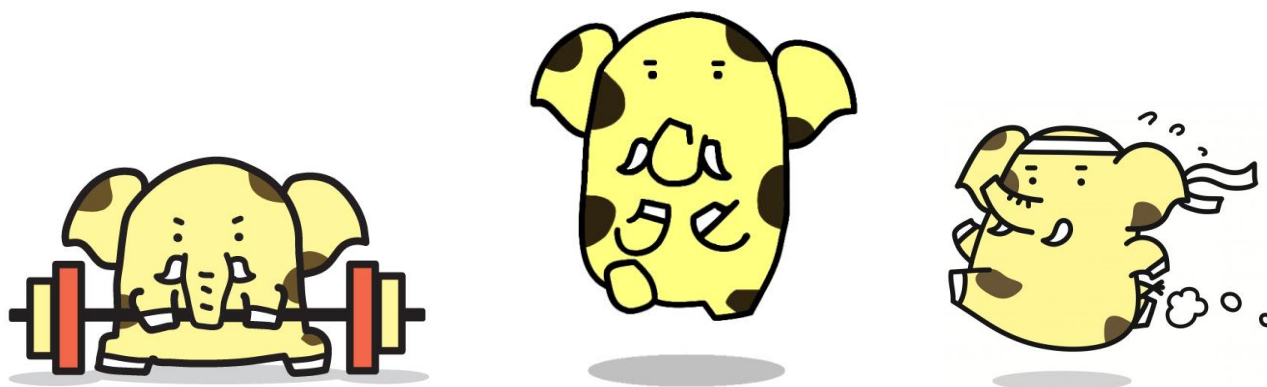


利用案内

新座市民総合体育館



新座市イメージキャラクター ソウキリン

《利用に関する問合せ》

新座市民総合体育館

〒352-0022 新座市本多2丁目1番20号

T E L / 048-478-8011

F A X / 048-478-8013

受付時間 / 午前9時から午後9時

休館日 / 第2・第4月曜日(但し祝日の場合は翌日)

《施設管理者》

新座市体育施設等指定管理者

公益財団法人新座市体育協会

1 利用時間

時間区分	午前	午後1	午後2	夜間
専用利用	午前9時～午前12時30分	午後1時～午後3時	午後3時30分～午後5時30分	午後6時～午後9時30分
個人利用	午前9時～午後9時30分（2時間単位）*午後7時30分以降の利用は午後9時30分終了			

2 休館日

- ① 第2及び第4月曜日（国民の祝日にあたる場合はその翌日）
- ② 年末年始（12月29日～1月3日） ※その他、管理上臨時に休館する場合があります。

3 利用手続等

新座市民総合体育館受付窓口にて「新座市公共施設予約システム利用登録申請書」に必要事項を記入の上、利用予約システムへの登録を行ってください。

- * スポーツ、レクリエーション活動等を目的とした団体又は個人の方の利用となります。
- * 登録の際は、本人又は代表者の方が必ず身分証明書等を持参の上、御来館ください。
- * 団体の場合は、構成員の氏名、住所、年齢を所定の申請書へ記載してください。
- * 中学生以下の団体の場合は、保護者（成人の責任者）が必要となります。

①登録条件について

市内団体登録：新座市に在住、在勤又は在学の方が10名以上（構成員が15名以上の場合は全体の3分の2以上が必要）で構成された団体です。

市外団体登録：上記に満たさない団体

個人登録：高校生以上の方

②利用予約申込について

「新座市公共施設予約システム」または「新座市民総合体育館受付窓口」にて仮予約申請手続を行います。仮予約申請後、利用日の1か月前までに新座市民総合体育館受付窓口にて使用料の納入を行ってください。利用日1か月前以降の申請については、申請から1週間以内に納入してください。納入後、本予約となります。（納入後は、原則返金できません）

予約システム条件					
登録区分	抽選申込期間	抽選日	抽選結果確認 及び 抽選制限内申込期間	抽選後の空き 施設申込期間	利用制限
市内団体	利用月の3か月前 の1日から9日まで	抽選申込月の 10日	抽選申込月の 11日から19日まで	抽選申込月の20日から 利用日の前日まで	制限なし
市外団体	抽選に参加できません			利用月の2か月前の1日から 利用日の前日まで	
市内 個人登録者	抽選に参加できません			抽選申込月の20日から 利用日の前日まで	
市外 個人登録者	抽選に参加できません			利用月の2か月前の1日から 利用日の前日まで	

* フットサル利用：サブアリーナ限定

* 音響利用：アリーナ内全体を押さえる必要があります

4 トレーニング室

初めての方は、必ず初回講習会を受講してください。※前日までに窓口または電話にて予約が必要です。

5 使用料

① 専用利用（貸切利用）

		午 前	午後1	午後2	夜 間	全 日
メーン アリーナ	3分の1面	4,110	2,060	2,060	4,110	12,340
	3分の2面	8,220	4,120	4,120	8,220	24,680
	全 面	12,330	6,180	6,180	12,330	37,020
サブアリーナ		4,110	2,060	2,060	4,110	12,340
バドミントンコート		1,340	670	670	1,340	4,010
第1武 道 場	2分の1面	1,540	770	770	1,540	4,620
	全 面	3,080	1,540	1,540	3,080	9,240
第2武 道 場	2分の1面	1,540	770	770	1,540	4,620
	全 面	3,080	1,540	1,540	3,080	9,240
弓 道 場		1,440	720	720	2,060	4,940
相 撲 場		1,540	770	770	1,540	4,620
ウエイトリフティング室		930	460	460	930	2,780
大 会 議 室		1,850	930	930	1,850	5,550
小 会 議 室		930	460	460	930	2,780
研 修 室		930	460	460	930	2,780

* 小人(中学生以下)が専用利用する場合、上表①使用料の半額(10円未満の端数は切り捨て)となります。

* トレーニング室、弓道場に関しては、小人(中学生以下)の使用はできません。

* 弓道場の利用には、経験者が必要となります。

④ 加算使用料

ア. 市外利用は、専用利用及び個人利用ともに倍額となります。

イ. 入場料その他これに類する料金を徴収して利用する場合は、所定の使用料に1人1回について徴収する最高の料金を100を乗じた額を加算した額となります。

6 利用取消について

使用料納入後に利用取消をする場合は、利用日の1週間前までに「還付申請手続」を行うことで使用料の半額を還付します。ただし、利用日から1週間以内になると払い戻しできません。

* 「還付申請手続」には、利用許可書、利用者の印鑑及び振込口座名等の記載が必要となります。

7 利用上の注意

- ① 館内は土足禁止です。室内シューズまたはスリッパに履き替えて入場してください。
- ② 利用時間は、準備、片付け及び清掃等を含む時間となります。
- ③ ボールやラケットなどの貸出しはありませんので、必ず利用者が準備してください。
- ④ 利用に関する権利の譲渡、転貸はできません。
- ⑤ 指定の場所以外での飲食・喫煙はできません。また、ゴミ等は必ずお持ち帰りください。
- ⑥ 貴重品等は必ずロッカーの中へ入れてください。盗難事故等の責任は一切負いません。
- ⑦ 小人(中学生以下)の利用は、午後6時以降については保護者同伴を原則としています。
- ⑧ 許可なく営利行為等はできません。
- ⑨ その他職員の指示には従うようお願いいたします。
- ⑩ 利用コートの指定はできません。当日、案内ボードにてご確認ください。

②個人利用(共用利用)1人1回2時間

施 設	大人	小人
第1武道場 第2武道場 卓 球 場 弓 道 場 相 撲 場 ウエイトリフティング室 トレーニング室 ジョギングコース	210	100

③付属設備

	単 位	使用料
放送設備	1 式 1 回	1,030
フロアシート	1 巻 1 回	100
移動ステージ	1 式 1 回	210
3階床暖房設備	1ブロック1回	510
電光得点表示盤	1 組 1 回	510

(単位:円)

* ウエイトリフティング室の団体利用には指導者が必要となり、個人利用は土曜日のみとなります。(指導者有り、未経験者可)

8 施設の利用の制限について

新座市暴力団排除条例の規定に基づき、施設の利用が暴力団の利益となる利用等と認められるときは、利用等を許可しません。

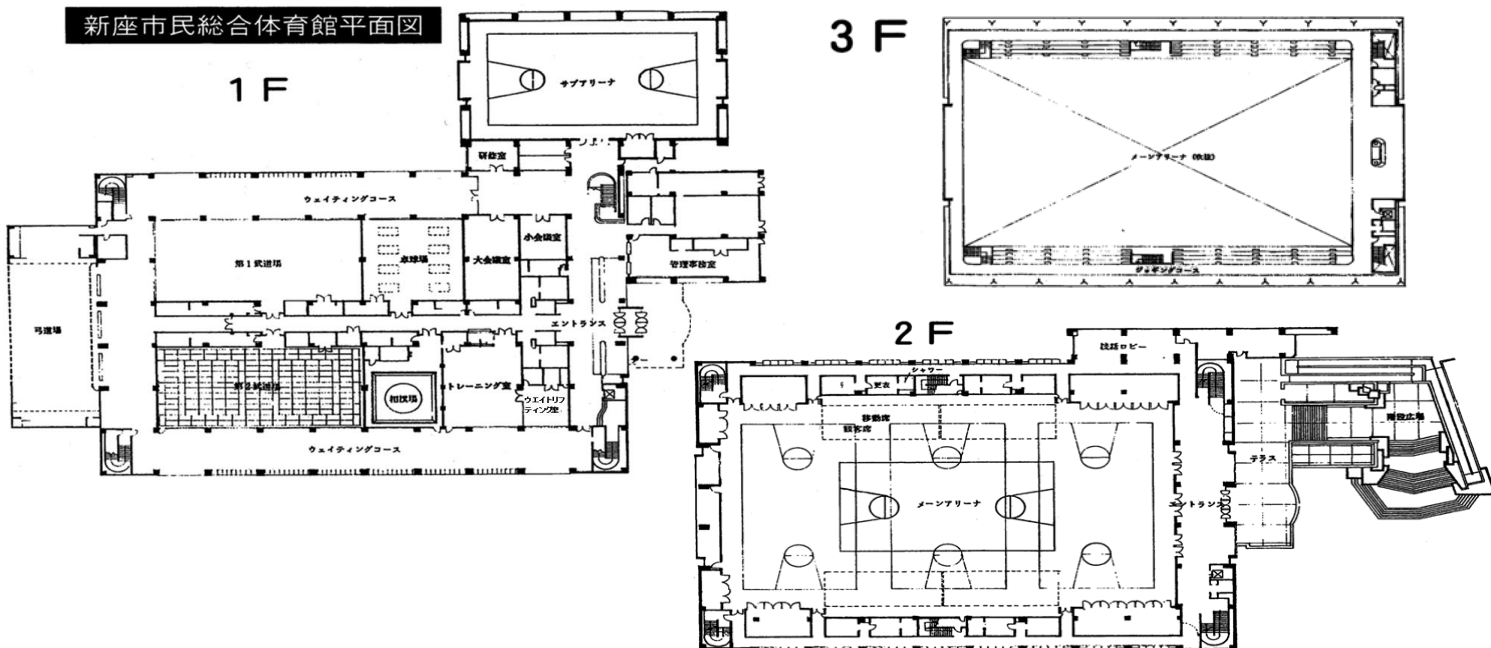
また、許可した後に暴力団の利益となる利用等であることが判明した場合は、利用等の許可を取り消します。

なお、暴力団の利益となる利用等を制限するため、利用等の許可の決定にあたり、必要と認める場合には、所管の警察署に照会する場合があります。

施設の概要

所在地	新座市本多二丁目1番20号	敷地面積	14,729.34㎡	建築面積	5,426.91㎡
延床面	8,327.59㎡(1階 3,730.99㎡ 2階 3,566.77㎡ 3階 1,029.83㎡)			構造	鉄筋コンクリート造3階建
建設年月	竣工 昭和63年3月	増改築改修	竣工 平成16年3月		
施設内容	①メインアリーナ(2,119.04㎡)観覧席(固定式736席、可動式1,200席) ②サブアリーナ(663.02㎡) ③第1武道場(376.56㎡) ④第2武道場(376.56㎡) ⑤卓球場(186.76㎡) ⑥弓道場(179.69㎡) ⑦相撲場(134.76㎡) ⑧ウエイトリフティング室(44㎡) ⑨大会議室(98㎡) ⑩小会議室(48.26㎡) ⑪研修室(33.85㎡) ⑫トレーニング室(148.82㎡) ⑬ジョギングコース(1周206m) ⑭ウエイティングコース ⑮駐車場 161台(第1駐車場78台、第2駐車場83台) *障害者用駐車場5台 ⑯その他(医務室、応接室、事務室、談話ロビーほか)				
主な種目	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、剣道、柔道、ハンドボール ほか				

新座市民総合体育館平面図



■バスでの主な来館方法

【JR武蔵野線/新座駅南口から】

清瀬駅北口行き乗車「あたご橋」下車 徒歩10分

【東武東上線/志木駅南口から】

清瀬駅北口行き乗車「あたご橋」下車 徒歩10分

【東武東上線/志木駅南口から】

新座営業所行き乗車「新座総合体育館入口」下車 徒歩3分

【東武東上線/志木駅南口から】

ひばりヶ丘駅北口行き乗車「本多一丁目」下車 徒歩10分

